

会 議 録

会 議 名	第 2 9 期小金井市公民館運営審議会第 1 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 1 9 年 9 月 1 8 日 (火) 午後 2 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A・B		
出 席 委 員	大橋委員長 田頭副委員長 内古閑委員 長田委員 君塚委員 熊谷委員 佐野委員 竹内委員 道城委員		
欠 席 委 員	木村委員		
事 務 局 員	中嶋館長 鉄谷庶務係長 松本事業係長 鈴木主査 渡邊主査 長堀主査 葛城主査 渡辺社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	1 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 第 2 9 期小金井市公民館運営審議会委員の委嘱</p> <p>(1) 委嘱状の伝達</p> <p>(2) 自己紹介</p> <p>(3) 委員長・副委員長の互選</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 委員等の選出について</p> <p>(2) 第 4 8 回関東甲信越静公民館研究大会について</p> <p>(3) 日程について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画・報告について</p> <p>(2) 公民館の基本方針づくりについて</p> <p>3 配布資料</p> <p>(1) 第 2 9 期小金井市公民館運営審議会委員名簿</p> <p>(2) 各館事業の計画・報告</p> <p>(3) 第 2 8 回小金井市公民館運営審議会活動報告</p> <p>(4) 第 2 0 回公民館運営審議会会議録</p> <p>4 新委員への配付資料</p> <p>(1) 小金井の教育</p> <p>(2) 平成 1 8 年度 事業のまとめ</p>		

会 議 結 果

中嶋館長 第28期第20回会議録につきましては、委員のご確認を得て清打ちし、ご送付しております。ご承認よろしいでしょうか。
委員一同 承認します。

1 第29期小金井市公民館運営審議会委員の委嘱

(1) 委嘱状の伝達

教育長、生涯学習部長は、小金井市議会定例会のため欠席、公民館長より交付公民館長より教育長挨拶代読 — 第29期公民館運営審議会委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

公民館運営審議会は、公民館長の諮問機関であり、公民館事業の企画実施の調査・審議を通して、公民館運営に市民の声を反映させ、これからの公民館はどうあるべきか等について、忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。

(2) 自己紹介

各委員自己紹介、館長より職員紹介

(3) 委員長・副委員長の互選

互選により、委員長は大橋委員、副委員長は田頭委員を選出

2 協議事項

(1) 委員等の選出について

中嶋館長 東京都公民館連絡協議会の委員部会と第45回東京都公民館研究大会の企画委員を第28期から長田委員にお願いしております。

過日、9月11日開催との通知があり、選出の暇がありませんでしたので、ご本人の意思を確認し引続きお願いすることといたしました。ご確認いただけますでしょうか。

委員一同 異議なし。

中嶋館長 次に、長田委員のご都合がつかないときの代替として、どなたか1名を決めていただきたいと思います。

なお、交通費につきましては予算措置をしております。

9月20日第6回企画委員会が昭島市公民館で開催されます。

長田委員 出席します。

大橋委員長 長田委員の都合がつかないときは、私又は田頭副委員長が代わって出席することといたします。

委員一同 異議なし。

(2) 第48回関東甲信越静公民館研究大会について

中嶋館長 委員の皆様「第30回全国公民館研究大会 in とちぎ開催要項」を本日も配付いたしました。第48回関東甲信越静公民館研究大会と同時開催となります。

テーマは、「地域が輝く公民館の創造」～元気な人づくり・地域づく

りをめざして～。

日程は、分科会が10月11日（木）10時20分から、全体会は10月12日（金）9時から栃木県宇都宮市で開催されます。

2名の予算措置しております。2名決めていただければと思います。

出席者：12日は、田頭副委員長と内古閑委員、11日は大橋委員長と佐野委員

なお、公民館職員から松本係長が両日参加します。

(3) 日程について

鉄谷係長 公民館運営審議会の平成19年度年間予定表を送付いたしております。

第28期委員会は、第4金曜日の午後2時30分からでした。また、議会開催月の3月、6月、9月、12月は日程の調整をさせていただきます。

中嶋館長 委員のご都合を聞きました。開始時間を3時からとさせていただければと思います。

竹内委員 以前は、3時からだったが、基本方針づくりに時間が必要とのことで繰り上げて開催していたのだと思います。

3時開催でよろしいかと思います。

中嶋館長 それでは、第4金曜日午後3時開催といたします。よろしく願いいたします。

長田委員 第1回都公連委員研修を11月17日（土）2時から4時、東久留米市消防署で予定しております。

長堀主査 三者合同研修会の要項（案）を配付いたしました。平成20年2月19日（火）午後2時から公民館本館で「公民館事業企画のあり方」谷口郁子さん（月刊社会教育副編集長）、ご参加お願いいたします。

3 審議事項

(1) 各館事業の計画・報告について

中嶋館長 従来、計画と報告の両方を審議しておりますが、主催事業につきましては、「公民館の行う各種事業の専門的な事項を調査研究並びに企画実施に当たるために」各公民館に6名の企画実行委員を設け、職員と共に主催講座を企画実施し、小金井市独自の制度として、昭和28年公民館創立当初から制度化されております。

前第28期の委員から公民館全体の年次計画表を提出してもらいたいとの要望があり、本日も配付をいたしました。今後、計画については全体の年次計画をご配付するときに主要な計画について各館からご報告をすることとして、審議事項の「計画」はそれで代えることとし、報告についてご審議していただくということでいかがでしょうか。

田頭副委員長 この事業計画の形は、たしかに全体を見渡せるという意味で、良いと思います。

ただ、例えば保育付きの講座か、何人の保育者がいるのか、そういったことは、講座毎の計画があったほうが分かり易いと思います。

大橋委員長 報告だと分からないところがあるので、計画が大切だと思います。

長 堀 主 査 これは、簡素化するというだけでなく、むしろ公運審の論議を大切にしたい、という意味からの提言です。講座は、企画実行委員と一緒に企画し、作り上げていくわけですが、その企画した計画を個別に審議していくことではなく、その前段のこういう考えでやっていますという意味です。

田頭副委員長 意味は良く分かります。

全体の状況を知ること公運審の仕事だと思っていますし、基本方針づくりをするに当たっても、個別の実態を知る必要があると思います。担当からも悩みなど聞かせてもらいたい。

中 嶋 館 長 これまで、委員より事業計画、予算等について前例踏襲にならないようのご指摘がありました。

今回の基本方針づくりの審議の過程で、今までと同じではいけないという意識を、皆さんがお持ちになったと思います。

大橋委員長 言われることは、理解できました。

公運審の位置づけをはっきりさせることが今後の発展のために必要だと思います。

竹 内 委 員 これまで、論議してきたことを理解していただくとすれば、方針論議があつて、その後、事業計画がある、ということだと思います。また、平成14年度には公民館利用者が約38万人ありましたが、今は約29万人に減っているという現実があります。そのことを、どう深刻に受け止めるかであり、今までと同じではいけないと思います。

今後、基本方針づくりをどう扱うかは館長にお任せします。

長 田 委 員 ここでの議論は、細かい一つ一つの講座がどうということが重要なのではなく、全体としてどういう方針なのか、ということが分かる資料ならば良いと思います。

計画の前に揉む機会が必要だと思います。

熊 谷 委 員 公運審での議論は、個別の講座を評価するのが目的ではなく、提案型のほうが良いと思います。

道 城 委 員 例えば、全体年次計画表に保育が付いているかどうか、そういった項目を付け加えることも良いと思います。企画実行委員との住み分けがあります。

大橋委員長 皆さんの理解の方向は、一致していると思います。大枠の方針論をここで論議して、個々の講座計画の立案は、職員と企画実行委員にお任せするという事でよいと思います。

(2) 公民館の基本方針づくりについて

大橋委員長 前段の話も踏まえて企画実行委員との住み分けがあります。

長 田 委 員 報告書の形式によっては内容が分からない、成人大学と成人学校等、細かいことをやっていたらきりが無い。

竹内委員	次回からこの方式になるのですか。
中嶋館長	個々の計画内容でなく、考え方を審議してもらえれば各館の企画実行委員も、事前の調査研究、企画実施に有意義だと思います。
竹内委員	10月の予算見積提出前に地域的な課題、目標、重点施策を計画していくべきではないか。
中嶋館長	4月には、予定を出したいと思います。
竹内委員	予算要求の時点で計画書を出していただくことは出来ませんか。
大橋委員長	事前に来年度の事業についてどうしたら良いか意見を聞きたい。
長田委員	計画・報告についてパソコンで見ることが出来ないか。
大橋委員長	事業係長は、公運審の位置づけについてどう考えるか。
松本係長	基本方針づくりのために資料として、近隣14市の公民館に基本方針について問い合わせをした結果、公民館としての基本方針があったのは3市、あとの11市はありませんでした。その問い合わせの中で、基本方針があるなしにかかわらず、事業計画を立てる際に公運審との関係が希薄になっていて、決まってから公運審に報告をする傾向が見られました。その傾向は、本来あるべき姿ではないと思います。
内古閑委員	先程の三者合同研修は、時期が遅いのではないのでしょうか。 もう少し早い時期に予定したら如何でしょうか。
大橋委員長	おおまかな方向性を公運審が出すことは、共通認識を得られたと思います。公民館に利用者を来させるようにしていきたい。
竹内委員	細かいことを言う必要はないと思いますが、例えば、市民がつくる自主講座を増やしてチャンスを増やしては、また、市民の力を生かせる方法はどうかというようなことは言えると思います。 同じことをやることも大事ですが、市民を呼び込める部分の拡大も必要です。
長堀主査	今、予算編成時期で、東分館では力を入れるところ、縮小するところなど予算の組み替えを考えているところです。 お話を聞いていて、この段階のものを出して意見を出していただくと良かったのかと思いました。
大橋委員長	公運審委員は、色々な団体から出ていますので、多様な人脈を生かせる場だと思います。
中嶋館長	第29期の委員の皆様と各館の企画実行委員と職員の三者により、ご意見をいただけていきたいと思います。
長堀主査	平成20年2月19日の三者研修会を来年度の事業に向けて、生かしていきたい。
竹内委員	賛成です。 平成20年度は市制施行50周年ですから、これを記念する切り口で事業を考えてはどうか。
中嶋館長	市制施行50周年記念行事について、現在、企画政策課と調整しております。後日、ご報告をいたします。
渡辺社会教育主事	9月4日に本館の企画実行委員の会議がありました。その際、「小金井市の基本方針づくりの討議のために」をお配りし、意見を聞きまし

た。この方針について、三者で、というのわかるが、出来れば公運審で最後まで方針として提出して欲しかった、という意見がありました。

他方、せっかく三者で論議を、ということなので、それを尊重して、近々三者で一同に会して話し合う場を設定して欲しいという意見もありました。

中嶋館長 話し合う場の日程は、10月2日はどうでしょうか。

長堀主査 研修担当ですが、その日は、都公連の館長研修があります。

中嶋館長 それでは、11月の1週目の火曜日はいかがですか。

長堀主査 その日は、企画実行委員連絡会があります。次回の各館の企画実行委員の会議のときに提案して、了承を得る時間のゆとりが欲しいです。

大橋委員長 日程については、事務局で調整してください。

以上。第1回審議会を終了いたします。